

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年6月23日
【会社名】	アイサンテクノロジー株式会社
【英訳名】	AISAN TECHNOLOGY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 淳
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区錦三丁目7番14号 ATビル
【電話番号】	052(950)7500(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 曾我 泰典
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中区錦三丁目7番14号 ATビル
【電話番号】	052(950)7500(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 曾我 泰典
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2021年6月22日開催の当社第51期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2021年6月22日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件
期末配当に関する事項
配当財産の種類
金銭
配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金13円 配当総額は72,054,385円
剰余金の配当が効力を生じる日
2021年6月23日

第2号議案 取締役1名選任の件
取締役として、梅田 靖を選任するものです。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件
補欠監査役として、島藤 藤二を選任するものです。

第4号議案 取締役の報酬限度額改定の件
当社の取締役の報酬等の額は、1996年6月26日開催の当社第26期定時株主総会において、月額17,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）として、決議されております。また、2020年6月23日開催の当社第50期定時株主総会において、取締役の報酬等の額とは別枠として、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額60,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）として、ご承認をいただいております。この度、当社グループの持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能させ、業績に応じた業績連動賞与を設定するため、現行の月額の設定から年額の設定に改め、年間支給上限は変更せず、月額17,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）から年額204,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と改定するものです。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	34,703	202	0	（注）1	可決 99.42
第2号議案	34,628	277	0	（注）2	可決 99.20
第3号議案	34,617	288	0	（注）2	可決 99.17
第4号議案	33,616	1,289	0	（注）1	可決 96.30

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上

